

障害基礎年金受給などで国民年金保険料の法定免除を受けている方へ

これまでは、障害基礎年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除（法定免除）となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは、保険料の後払い（追納制度）を利用していました。

4月からは、法定免除の期間であっても通常納付できる「納付申出制度」が始まります。

納付申出により、次の制度をあわせて利用できるようになります。

- ・ 保険料の口座振替
- ・ 保険料の前納
- ・ 付加年金などの上乗せ制度への加入

納付申出制度を希望する場合は、早めに手続きをしてください。

問合せ先

困市民窓口グループ  
☎52-1111（内線216）



# 福祉

国の福祉関係の手当が改正されます

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている次の手

	支給区分	改正前月額	改正後月額	減額
児童扶養手当	全部支給	41,140円	41,020円	▲120円
	一部支給	41,130円～9,710円	41,010円～9,680円	▲120円 ▲30円
特別児童扶養手当	1級	50,050円	49,900円	▲150円
	2級	33,330円	33,230円	▲100円
特別障害者手当		26,080円	26,000円	▲80円
障害児福祉手当		14,180円	14,140円	▲40円
経過的福祉手当		14,180円	14,140円	▲40円

問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ  
☎52-9871

市障害者扶助料・市遺児手当受給者の方  
手当を振り込みました

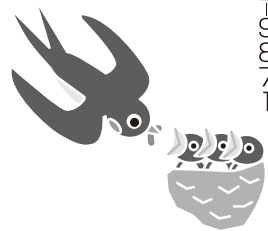
平成25年度後期分の扶助料・市遺児手当を3月31日付けで振り込みました。

記帳などで確認し、振り込みがない場合は、至急連絡してください。

また、次回からの振込先を変更する場合は、印鑑を持参しいきいき広場内介護保険・障がいグループで手続きをしてください。

問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ  
☎52-9871



## 「高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に対する意見内容と行政の考え方・対応をお知らせします

高浜市のまちづくりの方向や目標を定めた「第6次高浜市総合計画」に基づき、ごみ処理をどのように進めていくかを定めた「高浜市一般廃棄物処理基本計画」の策定に向けて、計画素案に対する意見募集（パブリックコメント）を行ったところ、3件の意見が寄せられました。その概要について、お知らせします。

意見募集期間 2月17日(月)～3月3日(月)	提出件数	提出人数	対応結果			
			①修正	②原案どおり	③意見として承り	④その他
	3件	3人	0件	2件	0件	1件

※①修正=原案に対する意見に基づいて原案を修正したもの ②原案どおり=原案に対する意見を検討したが、原案どおりとしたもの ③意見として承り=原案の内容以外の意見を承ったもの ④その他=感想や質問など

	意見の対象箇所	意見(概要)	意見に対する行政の考え方	対応結果
意見概要	素案全般	ごみのことは、ひとりひとりが責任を持って取り組む問題だと思えます。市民生活に添った方向でお願いします。	素案策定にあたっては、前期基本計画の施策評価結果、地域や市民の声などから課題を抽出し、高浜市にとって今、何が必要かを考え重点化を図りながら施策を進めてきました。今後とも、協力をお願いします。	④その他
	目標(1) 「資源化できるものは「ごみ」にしません。」	資源ごみの回収量を増やすため、分別収集特別拠点の開設日増および、民間店舗を活用した収集箇所の増設を検討して欲しい。	地域の資源ごみ分別拠点に排出できない市民のため、特別拠点の開設日を増やすことについては、費用対効果を考慮して検討します。民間店舗の資源回収については、各店舗の自主性に委ねております。	②原案どおりとします
	目標(3) 「ごみ袋の仕様を検討します。また、有料化の検討をします。」	ごみを減らすため、指定ごみ袋の有料化を検討して欲しい。他市の事例や、有料化実施後の問題点も含めて検討願いたい。	ごみ袋については、可燃ごみ排出量の減量の進捗状況を考慮した上で、有料化を検討します。愛知県内や近隣市の状況を調査し、町内会との連携を図ります。	②原案どおりとします

問合せ先 困市民生活グループ ☎52-1111(内線264)